

令和3年(2021年)9月1日

生徒・保護者様

長野県長野吉田高等学校

校長 山崎 宏

夏季休業期間終了後の新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、県内においてもこれまでにないスピードで新型コロナウイルスの新規感染者が増加しています。このような状況下、長野県では、新型コロナウイルス感染症による入院者数の増加に伴う県内病床の逼迫を防ぐため、令和3年8月20日に「医療非常事態宣言」を発出するとともに、全県に感染警戒レベル5「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出しました。

現下の危機的局面を乗り越えるためには、自らが感染しないよう、そして周囲の方を感染させないように、感染リスクを最小化する最善の行動をとり続けることが大切です。爆発的な感染拡大を防ぐため、大切な命とそれを支える医療を守るため、そして、私たちの学びの場と学びの活動を守るために、一人ひとりが、下記の感染拡大防止の取組について徹底していただくようお願いいたします。

【基本対応方針】

○ 9月12日(日)までの期間、以下の対3つの対応を取ります。

- ・ 1, 2学年を中心として、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用することにより、生徒同士の接触機会を低減し、3学年の進路保障をはじめ、全学年の学びの保障を行います。
- ・ 学校行事については、オンラインの活用等により、感染リスクの低減が可能な場合、実施します。
- ・ 班活動は原則実施しません。

ただし、県大会、ブロック大会(北信越大会等)、全国大会につながる公式大会※を、1ヶ月後に控えている場合に限り、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限(昼食をまたがない2時間以内)の活動を認めます。

※高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催する県大会、ブロック大会(北信越大会等)、全国大会

【感染防止のためのお願い】

○ 一人ひとりが以下の8つの感染防止対策の徹底に努めていただくよう、重ねてお願いします。

- 同居家族を含め本人がPCR検査を受ける場合は、速やかに学校へ連絡を入れる。
- 同居家族に体調の悪い者がいたり、自身が風邪様症状や発熱がある場合は絶対登校しない。
- 毎朝、健康チェックカード等を用いた健康観察を行い、体調不良の場合は速やかに帰宅する。
- 鼻と口の両方を確実に覆う、隙間が生じないように顔にフィットさせる等、正しくマスクを着用する。
- あらゆる場面において、手指のアルコール消毒とこまめな手洗いを徹底する。
- 感染リスクが高い昼食時には、対面での飲食は行わない。マスクなしでの会話は行わない。
- エアコン使用時も含め、常時換気を徹底する。